

誰一人取り残さない岡山市をめざして

～大型事業より市民のいのち・暮らし最優先の市政を～

1 市長の政治姿勢について

(1) 空前の大軍拡への政権の暴走を止め「新しい戦前」にしないために

岸田政権は、国民にも国会にもまともに説明せず、「安保関連3文書」を閣議決定しました。これまで政府自身が原則としてきた専守防衛を根底から覆す大転換であり、国の在り方を大きく変えるものです。総理自身が日本の安全保障政策の大転換だと認めているにもかかわらず、去年の参議院選でも臨時国会でもその内容を示さず、一片の閣議決定で大転換を決め、今国会でやっと議論されています。今後5年間で43兆円にも軍事費を増やす大軍拡に突き進んでいます。

しかも、「専守防衛を堅持する」「日本国憲法の範囲内」と言いながら、新年度予算で長距離ミサイルトマホーク購入予算を2113億円も上げています。トマホークはイラク戦争などで先制攻撃の最初に使われた兵器です。幾多の戦争でたくさんの命を奪った兵器を国民の税金で買おうとしているのです。

GDP比2%の大軍拡で、日本の軍事費はアメリカ、中国に次ぐ世界第3位になると言われています。相手国の領土深くまで攻撃できる長距離ミサイルを大量に配備していくことは、他国に脅威を与える軍事大国そのものです。

また、安保3文書には、アメリカからの要請を受けたら、日本が攻撃を受けていなくても、集団的自衛権の行使として相手の国内を攻撃する中身が盛り込まれています。そうなれば、相手国から日本への大規模な報復を受け、日本は焦土と化します。

日本を守るとは真逆に、日本を悲惨な戦争に巻き込むのではないのでしょうか。先日の国会質問では防衛大臣が、相手国から報復攻撃を受けた場合、「日本に大規模な被害が生じる可能性も否定できない」と答弁しています。きわめて危険です。

今後5年間で総額43兆円という異次元の軍事費は、どうやってまかなうのでしょうか。岸田政権は増税、社会保障、教育費などの予算削減、医療機関の積立金、コロナ対策未使用金の流用、国債の利用などで確保するとしています。しかしこれだけで確保できる

か不透明な上に、5年目以降も軍拡は続くこととなります。庶民増税や暮らしの予算削減では、「軍事栄えて民ほろぶ」の日本になるのではないのでしょうか。

ア 市長はこの軍備増強への動きをどうとらえていますか。

イ 大増税は市民生活を圧迫すると考えていないのですか。

ウ 「新しい戦前」という言葉がクローズアップされていますが、今を新しい戦前にしないための市長の見解をお聞かせください

(2) 戦争のないアジアにするための対案について

ロシアがウクライナを侵略して1年経ちます。いったん始まるとなかなか終結しないのが戦争です。今重要なのは、どうしたら戦争の心配を無くせるのかを考えることです。

2019年の東南アジア諸国連合（ASEAN）の首脳会議は、「ASEANインド太平洋構想」を採択しました。ここでは、中国を含めた地域のすべての国を包み込む平和の枠組みを強化し、東アジア規模の友好協力条約を提唱しています。議長声明では、国家体制の違い、紛争がある国同士であっても互いに排除せず、加盟する国で話し合う、建設的な対話を行うことを確認しています。

また、東アジアにはASEANと、日本、中国、ロシア、アメリカ、韓国も入っている東アジアサミットがあります。

私たち日本共産党は「平和の外交ビジョン」で、憲法9条をもつ日本こそがASEANと協力し、現にある東アジアサミットの地域すべての国をインクルーシブする平和の枠組みを発展させ、東アジアを戦争のない地域にしていくイニシアチブをとることを提唱しています。

実際、昨年11月にトルコ・イスタンブールで行われたアジア政党国際会議でも外交ビジョンを訴え、ブロック政治を回避し競争より協力を強調するとする「イスタンブール宣言」が全会一致で採択されました。

「憲法9条には力がない」とか、「北朝鮮の脅威には力で対応するしかない」という人もいます。しかし、2002年に日本と北朝鮮が首脳会議で話し合いをしている時は、北朝鮮からのミサイルは飛んでいません。対話の力は大きいと思います。

日本政府には、憲法9条に基づき、戦争を起こさせない力で平和外交を行うことが、今こそ求められているのではないのでしょうか。

ア 私たちは、現在の国際情勢のもと都市間交流は大切だと考えています。対話と協力、平和の枠組みの強化で戦争の心配のない地域をつくるために、都市間交流がどんな役割を果たすと考えていますか。ご所見をお聞かせください。

(3) 核兵器廃絶をめざして

核兵器の開発や保有、使用などを禁止する核兵器禁止条約が発効して2年になります。日本の被爆者の運動が多く、多くの国々の政府を動かし、核大国の反対を押しつけて、ついに2017年、国連で核兵器禁止条約が決議されました。これまでに92の国と地域が署名し、68か国が批准をしています。核大国がどんなに反対しても、世界の世論とかつての植民地として大国に支配されていた中小国などが、世界を動かしたのです。大国が世界を動かす時代の終わりをつげた出来事でした。

核兵器禁止条約は、高齢になった被爆者たちが命懸けで「核のない社会を」と自分の経験を訴え続け、運動を続け、形になったものです。

私は、今回の代表質問が最後の登壇となります。6期24年間、被爆二世として強く平和を求めてきました。被爆者の母はいつも「ピカさえなければ」と言い続け、「子どもや孫の世代に二度と私のような思いをさせたくない」と言いながら亡くなりました。

平和都市宣言をしている岡山市が、地方から国へ、核兵器のない社会を、そして核兵器禁止条約に参加する政府をと、強く訴えていただきたいと思います。

ア 被爆者団体が中心に行っている「ヒバクシャ国際署名」を総社市は本庁舎入り口に署名コーナーを設置して取り組んでくれました。今は新たに核兵器禁止条約批准を求める署名に取り組んでいます。新たな署名を岡山空襲展示室に常備しませんか。ご所見をお聞かせください。

イ 被爆者が高齢化し、少なくなっている中で、広島のように被爆者の体験を伝承する次世代の語り部をつくるために、市ができることはありませんか。

(4) 脱原発について

国は昨年12月、原発の新規建設や老朽原発の60年を超える運転など、新たな原発推進の基本方針を決定しました。岸田首相を議長とするGX会議での決定で、これもまた、国会での議論もなく、国民への説明もなく、方針を180度転換しました。参院選の時は「新增設は考えていない」と言いながら、国民への裏切り行為です。

世界有数の地震国・津波国での危険性や、処分方法がない使用済み核燃料を増やし続けるなど、原発は「クリーンエネルギー」どころか、地球環境と人間社会に重大な被害とリスクをもたらします。共存なんてありえないのです。

福島第一原発事故を経験し、しかも収束できない現実があり、事故が起こったときの放射性廃棄物の問題も解決策のないまま、再稼働や新增設に向かうことは大変危険です。

ア 岡山市へも原発の避難者が多くおられます。岡山市は原発から距離があること、災害も少ないことなどで安心して暮らせる地域というのが大きな理由だとお聞きしています。これが将来に続くように、市として脱原発の姿勢を明確に示しませんか。

(5) 物価高騰から市民の暮らしをまもるために

今、市民の暮らしは極めて深刻です。働く人の実質賃金が大きく下がる中で、日本経済の低迷に物価高騰が襲い掛かっているからです。

安倍政権の2012年から2020年までの間に、働く人の実質賃金は年22万円も減りました。逆に、非正規雇用を増やして人件費を削減し、減税の恩恵を受け、大企業の内部留保は、130兆円も増え466兆円になっています。

大企業・富裕層への減税の一方で、消費税を二度も大增税し、年金削減、医療・介護の負担増など社会保障の連続改悪を強行しました。

さらに、産業の空洞化の進行で技術力が流出しました。

国内産業も衰退し、日本は成長しない国、経済力の弱い国になってしまいました。これらは新自由主義がもたらしたと言えるのではないのでしょうか。

今や、岸田首相も経済界も、賃上げが経済再生の鍵だと訴えています。しかし構造的賃上げと言いながら企業へのお願いレベルです。

問題の根本原因は、極端に進めた新自由主義とアベノミクスによる異常な円安を引き起こした異次元の金融緩和の失敗、構造的な貿易赤字、賃金が上がらない国にしてしまったことにあると私たちは考えています。

ア 今こそ政治の責任でまともな賃上げを実現し、暮らしを立て直すことが必要です。私たち日本共産党の提案は、消費税を減税し、時限的に大企業の内部留保に課税し、これで中小企業を支援し、賃上げや正規雇用を進めることです。この提案についてのご所見をお聞かせください。

イ このままインボイス制度を導入すると、小規模事業者や個人事業主、フリーランスなどの大量廃業になるのではないのでしょうか。いかがお考えですか。

ウ 岡山市は水道料金の値上げの検討を始めました。水道会計が悪化し、数年以内に赤字転落するとのこと。しかし一方で、苫田ダムからの受水費は毎年固定で21億円です。これを聖域としたまま値上げは許せません。値上げすべきでないということと、物価やエネルギー価格の高騰分を市財政から補填すべきではないかということについて、財政局長のお考えをお聞かせください。

エ 生活保護受給者も、保護費が上がらない一方で、物価高騰に伴う光熱費の負担が増えています。保護世帯や非課税世帯を対象に、福祉施策として灯油代の助成制度を市として考えるべきではありませんか。

オ 低所得者世帯に国から5万円の給付がありました。物価高騰が続く中、市として再度給付など、何かお考えはありませんか。

カ 物価上昇に対して、就学援助の対象拡大や増額を行いませんか。

キ 給付型奨学金の利用について、現状認識をお示しください。支給額と対象の拡大をしませんか。

ク エネルギー価格高騰緊急対策支援金は条件を緩和し、より小さな規模の事業者が使える形で再実施しませんか。

ケ 市として賃上げをした企業に直接補助する仕組みをつくりませんか。

(6) 税金の使い方を市民の暮らし最優先に。

1月から路面電車の岡山駅前乗り入れの工事が始まりました。この事業は当初10億円でしたが、66億円に跳ね上がっています。100メートルの線路の延長で、1000人の乗降客が増えると言われてはいますが、その内訳さえ示されていません。公共交通不便地域にいる市民は20万人と言われてはいます。

新年度予算には、アリーナの基本計画の費用が上がっています。総事業費80億円以上と言われてはいます。

斎場問題では、当初の必要炉数よりも増やして、瀬戸内市斎場建設に岡山市が税金を注ぎます。

私たちは、市民の暮らしがこんなにも大変な時だからこそ、まずは市民の命・暮らしを支えることに最優先に税金を使うべきだと考えます。

ア 現在進めている公共事業について、物価高騰の影響が今後どのくらいあるとお考えですか。

イ 路面電車の岡山駅前乗り入れ事業は、物価高騰で事業費があと何億円増えたら、費用対効果1を割り込みますか。それでも事業を続けますか。

ウ 新年度予算には新庁舎の2期工事の予算が上げられています。2期工事は、役所本体以外の公園・利便施設となっています。利便施設はテナント何店舗分のスペースなのか、運営は民間に任せるのか。同じようなミニショッピングモールは近隣にあります。あえて市役所につくる必要があるのか、分かりません。詳細をお示してください。

エ 市の行う公共事業すべてについて、起債などへの影響を考えていますか。大型事業を毎年積み上げて、史上最高の予算をいつまで続けるのでしょうか。水道局は10年後の財政をシュミレーションし、1.3倍の1100億円となるところを、950億円に圧縮する考えを示しています。市としても試算することと、その上で最優先に行うべきものなのか今一度精査し、保留すべきものやめるものなど決断することを求めますが、いかがですか。

(7) 統一協会と政治との癒着について

統一協会と政治との癒着が大問題になっています。議会でも何度も取り上げ、市は行事やイベントでの参加は認めましたが、後援は取り消さず、今後慎重にするとの立場です。

市として統一協会を反社会的集団と認識し、統一協会とその関係団体を一掃する立場に立つことが根本的に重要です。

また、夫婦別姓や同性婚、多様性を認めない統一協会の教えを、研修まで参加して政治に取り入れようとする議員がいたことは、私たちは大きな問題だと考えています。

ア 市は、行事終了後の後援取り消しはしないとのことですが、遑って後援を取り消せるように要綱を見直しませんか。

イ 市には、統一協会が反社会的集団だとの認識はありますか。

(8) マイナンバーカードについて

ア 政府は、健康保険証を廃止しマイナンバーカードだけにする方向で進んでいます。カードの取得は法律上任意なのに、健康保険証をなくすことは事実上の強制となります。医療費の窓口負担も、カードを作っていない人は6円の負担増というとんでもないことを実施しています。カードを持っている、持っていないで負担を変えるというのは差別であり、不公平ではないでしょうか。ご所見をお聞かせください。

イ 備前市が、世帯全員がマイナンバーカードを持たない限りは給食費や学用品は有料、ほかにも保育料や農林水産関係の補助金も同じ扱いをすとの方針で、大問題となっています。憲法に保障された教育の平等という観点でも、カードの有無で対応が変わるということは不公平であり、行政が市民を分断し差別を助長することにつながると考えます。岡山市で給食費や学用品がカードの有無で有料か否かを定める動きがあった場合、教育委員会としてどう考えますか。

2 新型コロナから市民の命を守るために

新型コロナウイルス感染拡大の第8波では、全国的に死者数が1日500人を超え、過去最多を記録しました。初期の診断、治療につながることができず、重症化や命を落とす方もおられたと聞いています。

岡山市でも、年末から年始にかけて医療のひっ迫、高齢者施設や医療施設でのクラスターの多発、死亡者数の増など深刻な事態が、現に起きました。

今は、死者数、感染者数は山を越えたように見えますが、患者が少なくなっている実感は余りありません。高齢者施設や医療施設でのクラスターも続いています。発熱しても一般病院への入院ができず、施設で悪化している人も少なくありません。また、重症化リスクの少ない13歳から64歳までの人たちは、結局検査キットで判断して、自宅療養となっています。

しかし、経済活動促進のために、日常生活は何の規制もありません。医療基盤の改善もないまま、政府はインフルエンザと同じ第5類に5月8日に移行する方向です。不安しかありません。そこで伺います。

ア 死者数を見るとインフルエンザは年間3千人ですが、コロナは2022年だけで3万6千人です。インフルエンザよりも、感染力や重症化するリスクが高く、死者数も多い現状です。これでインフルエンザと同じと言えるのですか。

イ 5類になっても医療施設や高齢者施設は大変です。一般病院にコロナ感染者が受診すると、感染が広がり医療がひっ迫するのではないのでしょうか。

ウ 今は発熱外来や病床確保のための補助金はありましたが、今後なくなると、医療施設の運営に影響が出てくるのではありませんか。

エ 5類化で感染者数の把握方法が一層緩和され、いくつかの病院のみの定点把握になる方向です。もう少し現状のまま続けるほうが良いのではないのでしょうか。

オ 日本大学の今井健一教授らの研究チームが、オミクロン株による爆発的感染の理由を研究し発表した論文の中で、密閉空間でのマスク着用や喚起の重要性を指摘しています。こういった最新の研究成果をご存じですか。マスク着用は今しばらく大切なのではないですか。

カ 5類になっても引き続き高齢者施設などへ市としてキットの無料配布をしていただきたいと思います。いかがですか。

3 岡山市政に福祉の心を

(1) 国民健康保険について

国保加入者の構成は、無職や非正規労働者が多くなっています。現役時代は健保に入っていた人も、年金生活者になると多くは国保に加入します。国保は「誰もが一度はお世話になる医療保険」であり、国民皆保険制度を土台から支える制度です。

私たちは、国保料が高すぎて払えないとずっと指摘してきました。同じ年収・家族構成の世帯が、加入する医療保険が違うだけで2倍前後も保険料が違うというのは、制度間の格差、不公平と言えるのではないのでしょうか。

2023年度の保険料は、物価高騰が被保険者の生活に大きな影響を与えているとして基金を13億円とり崩し、据え置かれることになりました。英断に感謝しています。

保険料を引き下げてほしいという署名はがきに、市長へたくさんメッセージが寄せられました。「生活するうえで必要なものすべて値上がり大変です。年金では払えない」「個人で夢をもって独立する際に国保はかなり重い」などの声に、まだまだ応える必要があります。

ア 据え置きになりましたが、市民生活を考えると引き下げる必要があると考えませんか。

(2) 介護保険について

全国の特養や養護老人ホームの施設長アンケートが、「21世紀・老人福祉の向上を目指す施設連絡会」によってまとめられました。この中では、この間の処遇改善加算で若干の所得アップは進んだと答えている方が4割程度いました。しかし人員確保はまだ難しく、派遣業者への委託や広告に年間500万円以上も払っている事業所が2割もありました。根本的に処遇改善しない限り人材確保は難しいのではないのでしょうか。

介護ロボットやICT導入が8期計画では位置づけられていますが、職員や利用者の負担が減らないのではないかと懸念が、アンケートからはうかがえます。

ア 抜本的な待遇改善と人員確保のために、市としてどう対応しますか。

イ 公費負担割合を高めて保険料の高騰を抑えてほしいと回答した施設長は半数近く、多くの施設長がこれ以上の保険料の上昇を求めていないという結果も出ています。ご所見をお聞かせください。

ウ 市独自の保険料の減免制度の周知があまりされていません。せめてホームページで国保のように対象となる要件を具体的に示しませんか。

エ 令和3年の制度改定で、施設サービス利用者の負担が増え、利用控えや施設退所などの影響があると聞いています。また、預貯金額500万円以上で負担限度額認定が受けられなくなり、個室代が払えないなどの問題も出ています。どの程度の影響が出ているか、市として実態を調べるべきではありませんか。

オ ケアプランの有料化や保険料の引き上げ、要介護1、2の保険給付の在り方をみなおすことなど介護保険制度の改悪が検討されています。現場の実態を把握して、改悪しないように市としても意見を上げませんか。

(3) 障害があってもその人らしく生きられる市に

ア 心身障害者医療費助成について入院1年の限度があります。撤廃しませんか。

イ 施設から地域への方針のもと、地域で暮らすための支援については、相談支援事業所と相談支援専門員が大きな役割を果たしています。保護者の高齢化などで、セルフプランが作れなくなった方が増えていると聞いています。すべての障害児・者の相談に対応する事業所の数と相談支援専門員の拡充が必要です。ご所見をお聞かせください。

ウ 児童施設を出た後の行き場のない障害者、特に強度行動障害の方で、グループホームから断られたケースの相談もあります。重度の方でも入れるグループホームの設置など、具体的に考えませんか。

(4) どんな人も取り残さないために

中学生のころから引きこもっていて、最近は食べることも拒絶し、体を壊し緊急入院したケースの相談を受けました。40年近く地域でも存在を知られず、近所の方も保健所も民生委員も、誰も存在を把握していませんでした。発覚後、退院してから私の所にこられたケースです。

成人女性なのに、病院に運ばれた時は体重が21キロしかありませんでした。80代の母親が主に世話をしていたと思われそうですが、この母親も判断能力等に問題があり、ご飯を拒否されるとどうしていいかわからず、結果的にネグレクトになっていました。

ア これからこういうケースが増えるのではないのでしょうか。地域に埋もれている課題のあるご家庭をどう見つけ、どう支援につなげるか、ご所見をお聞かせください。

イ 小学校単位にフルセット型の福祉の拠点が必要ではないでしょうか。またローラー作戦などで、定期的に地域を回る必要もあるのではないのでしょうか。

(5) 無料低額診療に薬代も

全日本民主医療機関連合会の調査で、薬代が払えず受診を躊躇している患者が手遅れとなり命を失った事例がありました。2006年の医療法改正により「調剤を実施する薬局」は医療提供施設と位置付けられました。ならば、無料低額診療を薬局でも実施するべきです。

ア 国は調剤薬局の取り扱いについて協議中とのこと。国の議論の進捗状況をお示しください。

イ 岡山市が独自で院外処方薬局も対象にするとペナルティがありますか。無料低額診療の助成をしませんか。

(6) 高齢者の補聴器購入助成について

高齢者の聴力低下は、社会参加や地域交流の妨げになり、孤独な高齢者を生み出しています。日常生活に不便を感じるようになった高齢者が補聴器を使用することで、社会参加を促し、フレイル予防、認知症予防につながると考えます。補聴器は高額であり、費用の助成が普及の鍵です。

ア 市としてニーズ調査をしませんか。

イ 所得でQOLに格差が生まれるのは人権問題です。人権の立場で補聴器購入について助成制度が必要ではないか。

(7) 子ども医療費は18歳まで完全無料に

岡山市が2024年1月から、通院は小学生無料、18歳までは1割負担、入院は18歳まで無料にと前進することが示されました。市の英断にお礼申し上げます。

背景には、毎年署名などに取り組んでこられた市民の皆さんのねばり強い運動があります。

ア 市はこれまで「コンビニ受診」を助成拡大に消極的な理由の一つとしてきましたが、今回は大きく踏み込みました。私たちは以前から、保護者の心情を考えると無料化の拡大が安易な受診につながることはない指摘してきました。市は認識を変えたのですか。

イ 現在でも1割負担である難病や障害のある方には、今回の拡充でも恩恵は、ほとんどありません。これらの方については速やかに無料化することを求めます。ご所見をお聞かせください。

ウ 総社市は4月から、倉敷市は7月から、中学生まで完全無料になる方向とのことです。そうなれば、県内で中学生が有料なのは岡山市だけという状況が、あらためて生じます。18歳までの完全無料化に向けて、更なる拡充を目指しませんか。

4 子どもの権利を尊重し保育と教育の充実を

(1) 希望する園に入れる施設整備を

子どもの減少に伴い、保育の受け皿の整備目標を1000減らし、2万1200人分にする計画です。しかし、「受け皿」には企業主導型保育、特認登録保育施設、幼稚園預かり保育といった認可外施設が含まれています。入園申し込みは、認可園を希望する方々です。市が確保する受け皿は、保護者の求める施設と異なっていることが問題です。

1月末の第一次調整で入園が決まらなかったのは1059人で、新規入園の4分の1に相当します。

待機児童はほぼ解消と市は言っていますが、昨年4月の時点の未入園児は628人で、これはすべて認可保育園を希望しながら入園できなかった数です。

1月27日の子ども子育て会議では、委員から「きょうだいで通う園が別々で大変だ」などの発言がありました。

希望する子どもは全て入れるようにすることを目指さなくてはなりません。

ア 入園希望はすべて認可園に入れるようにしませんか。

イ 点数加点があっても、きょうだいで別々の園に通う方がいる現状です。この解消をどうお考えですか。

岡山市が進めている市立園の統廃合民営化により、300人前後という大規模な園が誕生しています。職員などの基準は満たしていても、小さな子どもたちの集団の規模にしては大き過ぎて、不適切な保育を生む土壌となるのではないかと懸念しています。

先日は、民営化を計画する4園のうち2園に手をあげる事業者がいませんでした。まず市立園の民営化をやめ、今ある市立園の底上げが必要です。

ウ この間、市立園を統廃合民営化するにあたり、地域の推進協議会中心に進めて決定してきたことが、決定後、地域住民との摩擦が生じている地域もあると伺っています。なぜ、近隣住民や保護者との対話を避けたのですか。

エ 大規模園では、国の適正規模について基準がないなどとして、市は研究すらしない考えですが、大規模化の弊害や保育の質の担保についてはどうお考えですか。

オ 保育士の配置基準は長い間変わっていません。名古屋市を中心に「子どもたちにもう一人保育士を」の運動が広がっています。今の保育士基準を見直す必要があります。国に求めるだけでなく、市独自で基準を引き上げませんか。

カ 岡山市のすべての市立園で欠員があると聞いています。影響と今後の対策をお示しください。

キ 今後、重度障害児の受け入れや医療的ケア児の受け入れなどする場合に、市立園の必要性は高まります。このまま統廃合・民営化を進めていいのですか。

(2) 市立学童保育について

ア この4月、市立学童保育では、小学校3年生で入所できない児童がいます。待機児童解消のため具体的なお考えをお示しくください。

イ 支援員の勤務時間上限を、現行の週30時間から36時間まで延ばしませんか。

ウ 市立クラブで定員に空きがない場合も申し込みができ、順番待ちできるようにできませんか。

エ 保護者の勤務実態に合わせ、土曜日や長期休みの開所時間を早めませんか。

(3) 児童虐待防止の推進のために

昨年の被虐待児死亡事件を経て、もう二度と児童虐待で岡山市の子どもを失いたくないという想いは、市民も職員も私たち議員も同じ気持ちだと思います。先日も「DV防止サポートシステムをつなぐ会・岡山」の皆さんが、当該児童に関わっていた地域の方々や団体の声をまとめて、市長に要望書を出しました。

ア 「DV家庭には虐待あり、虐待の陰にはDVあり」の認識を、児童に関わる機関に徹底していただきたいです。新年度予算では複数の新規事業がありますが、DVの視点を盛り込んだ事業や研修は見受けられません。要望書には事件の背景に、DVによるマインドコントロールがあったという指摘はどう反映されたのでしょうか。

イ 昨年の児童福祉司の募集がありました。任期付とした理由は何ですか。

ウ 今回、弁護士勤務時間の延長が予算化されています。弁護士とその都度相談し判断ができる意味は大きく、予算化に感謝します。しかし、児童からの声を聞き取るのは専門職の仕事です。抜本的な人員の拡充を正規職員で行い、計画的な専門職の増員や、スーパーバイザーの育成などが必要です。お考えをお聞かせください。

エ 子どもが安心して過ごすことが出来るよう、一時保護所の抜本的体制強化が急務であり、経験値の高い専門職の職員の配置が必要です。ご所見をお聞かせください。

(4) 学校を安全安心でほっとできる居場所に

三宅教育長が「安全安心でほっとできる学校」という抱負を語っておられます。誰もが居場所を見いだせる学校であることが大切です。しかし教育大綱には、「選択と挑戦を繰り返す」という言葉があります。挑み続けることが出来ない子どもが置き去りになるのではないかと心配です。そして調査では「学校の授業は分かりやすく楽しい」と感じる児童が減っています。

ア 「学校の授業は分かりやすく楽しい」と感じる子どもが減っていることについての分析をお示してください。

イ 「安全安心でほっとできる学校」には何が必要ですか。「選択と挑戦」を全否定するものではありませんが、挑戦できない子どもたち、挑戦しても失敗した子どもたちに対

する「ほっとできる」居場所の視点は、教育大綱でどう書かれていますか。合わせてお示しください。

ウ 全国学力・学習状況調査や岡山っ子アセスをすることが、競争をあおることにつながっているではありませんか。やめませんか。

(5) 一人一人の学びと育ちを保障する職員体制について

岡山市の教員の非正規率は年々増え続けているにもかかわらず、さらなる採用数の増加が見込まれない状況にあります。

岡山市は、教員募集の年齢上限を60歳に広げ、新採用に手当を5年間つける待遇の改善を行いました。必要なことだと考えますが、今教職についている人の環境の改善と、正規の先生の十分な数の確保が不可欠です。

ア 正規教員増の要求に対して、市教委は計画的な採用が必要だとしています。計画の具体的内容をお示しください。

イ 採用数そのものを増やすこと必要だと思いますが、現状をどう改善しますか。

ウ 35人学級を全学年で実施し、子どもと向き合える学校づくりを急ぎませんか。

エ 学校で働く人たちを正規化し、専門性を継承することが必要です。学校図書館司書、栄養士、用務員の正規化を進めませんか。

(6) 学校給食の充実を

中区海吉に整備予定の7500食の大規模な新岡山学校給食センターから新たに配食される中学校区の小学1～5年生の保護者向けに、説明会が始まっています。

ア 市民全体への説明はどう行いますか。また、巨大化の影響など説明しているのでしょうか。

イ 説明会での意見はどこまで生かされるのでしょうか。意見によっては大規模化を再考するのでしょうか。

ウ 自校給食をやめて新岡山学校給食センターに集約されることは、市としての大きな方針転換です。パブリックコメントを行いませんか。

(7) 子どもたちを取り巻く教育環境について

- ア LGBT等に配慮した制服を導入する学校が増えています。新年度で市立中学校及び義務教育学校の何校が対応しますか。またその情報を各校に知らせるなど、市教委が導入をリードしませんか。
- イ 学校トイレに生理用品の配置を求めます。「生理の貧困」とは家庭の貧困だけの問題ではなく、誰にとっても性による不便や不利益のないジェンダー平等が問われる課題です。署名やクラウドファンディングに取り組んでいる高校生たちもいます。市としても動き出すべきです。市立小中学校すべてに置くと予算はどのくらいですか。「生理の貧困」に対する認識と合わせてお答えください。
- ウ 授業などで使うタブレットについて、小・中学校は全額公費負担ですが、高校は自費です。せめて後楽館高校のタブレットは公費負担しませんか。
- エ 学校の図書館にもWi-Fiを整備しませんか。

(8) 公立夜間中学について

後楽館中学・高校の施設を使用する予定で、公立夜間中学の準備が進められています。

- ア 駐車場の確保は大丈夫ですか。
- イ 日本語指導は日本語教室との連携では不十分で、独立したカリキュラムと職員が必要ではないでしょうか。どうしますか。
- ウ 不登校支援も含めた保健室対応ができるよう、正規の養護教諭を夜間中学に配置しませんか。
- エ 図書館司書も、後楽館中学とは別に夜間中学として必要ではないでしょうか。

5 地域の農業を持続可能なものに

(1) 物価・燃料費高騰に苦しむ農林漁業者への緊急支援を

- ア 燃油高騰による農家、漁業者の負担増に対して、直接補填をしませんか。
- イ 資材や飼料が高騰している時に支援する恒常的な仕組みを作りませんか。

(2) 市として食料自給率向上、地産地消の推進を

ア 学校給食は、現在、学校と生産者で直接取引しているケースがあります。学校給食費の公会計化後も継続できるようにしませんか。

イ 国に対して、食料自給率目標の引き上げ、価格保障・所得補償の抜本拡充、水田活用交付金の拡充、農業予算の拡充を求めませんか。

(3) 有害鳥獣対策について

ア 農地を守る柵について、補修や交換、周辺の草刈り等の維持管理に支援しませんか。

イ ジビエへの活用や、駆除した害獣を動物園の「屠体給餌」に使う事例などについて、研究を進めませんか。ご所見をお聞かせください。

6 住民本位のまちづくり

(1) 地域公共交通について

地域公共交通の衰退を止め、維持確保改善することは、もはや事業者任せでは出来ません。国と自治体が、財源の補助を含めて責任を持つべきです。

そのための「財源」の確保や責任の明確化を図るためにも、市民の交通・移動の権利を保障する立場を明確にすることは重要です。住み慣れた地域で、自家用車がなくても不便なく暮らせる岡山市を目指さなければなりません。

ア 国の支援制度として地域公共交通維持確保改善事業が取り組まれており、幹線バス路線と地域内フィーダー路線への支援があります。LRT化と切り離して、公共交通維持確保計画を策定しフィーダー交通整備を進めるべきです。ご所見をお聞かせください。

イ 法定協の再開の動きがあります。再編計画は中断前と変わらず推進できますか。

ウ 交通不便地域に住む約20万人を減らす抜本の方針がないことを指摘し続けています。地域が協議体を作って運営するデマンドタクシーで全ての交通不便地域をカバーするのは、限界ではないでしょうか。お考えをお聞かせ下さい。また、新たな地域での動きがあれば、合わせてお示し下さい。

(2) 50戸連たん制度はただちに廃止を

立地適正化計画と大きく矛盾し、市街地のスプロール化を助長している50戸連たん制度は、ただちに廃止することを求めます。検討が長引いているこの間にも住宅地が拡大し、住宅の供給過多を拡大しています。検討状況をお示し下さい。

(3) 再開発事業について

民間事業にもかかわらず多額の市税が投入され、この度は物価高騰分まで国費で11%まで補填があるそうです。条件がそろえば順次認可されるため、公費投入は青天井です。

ア 大森市長になってから何件の認可を予定していますか。

イ 市財政の将来的な見通しを示し計画性を持つべきではないか、市の方針は今後も「来る者拒まず」なのか、合わせてお答えください。

(4) 住宅確保給付金について

仕事を失うなどして家賃が払えなくなった人に家賃の一部を補助する「住居確保給付金」の給付実績は、2019年度に対して20年度は、全国で件数3.4倍、給付額5.3倍へと激増しました。岡山市の実績を19年からの経年でお示し下さい。

(5) 市営住宅について

「岡山市営住宅等長寿命化計画」の改定案のパブリックコメントが終了しました。委員会にはその内容が示されなかったと聞いています。岡山市の市営住宅の必要数の算出方法にも驚きました。現在の入居者数と応募者数のみを主な根拠として、市営住宅戸数を現在の約5400戸から30年後には3700戸に大きく減らす中身となっています。他の政令市はどのように必要数を算出していますか。今後、独居老人が増えるという試算があり、民間住宅に入れない世帯は増えると予想されています。拙速に住戸数を減らすのやめるべきではないかという指摘への認識と合わせてお答えください。

(6) 災害から市民生活を守るために

災害時の対応について「まず自助・共助で、それで足りないところを公助で補う」発想はやめ、「公が第一に責任を持つべき」であり、個別避難計画の策定や避難に必要な情報の提供、被災後の生活再建などには公が責任を持つべきとの考えのもとに質問します。

ア 福祉避難所を開設する場合、関係者への周知はどうなっていますか。開設の判断はどこが行いますか。障害者の状況把握について、障害者団体との連携、協力体制はどうなっていますか。

イ マンション単位での自主防災組織の設立支援はどうなっていますか。

ウ 校庭の誘導員の確保など、車中避難への対応の強化はどうなっていますか。消防団との連携は検討していますか。開設と同時に車中避難できるようになっていますか。

7 気候危機打開、環境にやさしい市政へ

(1) エネルギーの転換を

エネルギー転換は、エネルギー自給率向上の観点からも急務です。日本のエネルギー自給率は10%程度と先進国で最低クラス（OECD加盟国のうち比較可能な36カ国中35位）です。原油価格の高騰、ロシアのウクライナ侵略、急激な円安の放置などで、エネルギーを外国に依存している経済の危うさが浮き彫りになっています。

気候危機問題の観点からも、再生可能エネルギーへの転換による、脱炭素、再エネ100%の実現は、喫緊の課題です。

ア 地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出の実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ宣言」を市は行い、取り組んでいます。市民、事業者が自分事として取り組むための具体的なロードマップは今年度中に完成とのことですが、内容をお示してください。

イ 岡山市は、再エネ100%宣言を行っていますが、市の取り組みについて見える化が不十分です。全ての市有施設の使用電力量と発電量は把握しているとのことですが、現状と目標年次、目標達成のための具体的取組をお示してください。

ウ プラスチックごみの削減も、温暖化ガス排出実質ゼロと整合する目標を立てるべきです。海ゴミのマイクロプラスチック削減にも大きく寄与します。岡山市でもプラスチッ

ク回収が始まりますが、プラスチックのリサイクルについて現状と課題、推計値をお示し下さい。

(2) ごみ減量化にむけて

ア 世界では、使い捨てプラスチック製品の製造・販売・流通の禁止に踏み込む流れが広がっています。一方で日本は、1人当たりの使い捨てプラスチックの廃棄量が米国に次いで2番目に多い国です。プラスチックの生産量・使用量の根本的な削減をどう目指すのか、地元企業の生産者責任と市民の意識変革の点で、岡山市のお考えをお示し下さい。

イ 岡山市は現在、岡南環境センターを広域処理施設として建て替えを行っています。20年間の運営とセットで民間委託し、総額は約360億円、24時間稼働する100トンの焼却炉を2つ設置する予定です。2009年に家庭ごみを有料化した時には、焼却量が20万トンを下回れば、将来的に当新田と東部クリーンセンターの2カ所体制が可能としていましたが、予想より減らず、3カ所体制を維持することになっています。家庭系も事業系も焼却ごみの3分の1以上は生ごみです。生ごみの8割は水分ですから、燃やすのは大変非効率です。京都市では、焼却施設に生ごみ処理施設を併設しました。今後の生ごみの減量化や処理施設についてお考えをそれぞれお示し下さい。

(3) 産廃行政について

市内には既に多数の産廃処分場が立地しています。

ア 住民の合意のない産廃処分場をこれ以上増やさない立場に立っていただきたいですが、どのようにお考えかお示し下さい。

イ 産業廃棄物を減らしていく取り組みは、どのようなことが考えられますか。

8 ジェンダー平等を進める市政に

誰もが自分らしく尊厳をもって生きることが出来るジェンダー平等を求める声は、大きくなっています。しかし岸田首相が同性婚に対して「家族観、社会が変わる課題」と答弁

し、総理大臣秘書官は「隣に住んでいたら嫌だ、見るのも嫌だ」と差別発言して更迭されました。これらの背景には、極右勢力や統一協会が明治憲法下での家族観を美化し、家父長制、男尊女卑を温存してきたことなどがあるとの報道もあります。

岡山市ではジェンダー平等を徹底できるよう、日頃からの職員研修も大切です。

(1) 性差別、セクハラなどの性暴力がない市役所にするために、全職員研修、窓口研修など、より努力していただきたいです。いかがですか。

(2) DV根絶に向けて、被害者支援のための配偶者暴力相談支援センターの役割は重要です。DV被害は命にかかわる問題で、相談員が経験を蓄積し専門性を発揮する力をつけないと、相談解決までは困難です。しかし現在、相談員は会計年度任用職員で単年契約の非正規です。より専門性を身につけるためには正規雇用でないといけないではありませんか。ご所見をお聞かせください。

(3) リプロダクティブ・ヘルス&ライツ（避妊、人工妊娠中絶における女性の自己決定）を推進するためにも、包括的性教育が重要です。教育現場での実現のために考えられることは何ですか。

9 市民の個人情報保護について

市は、個人情報保護条例に廃止し、個人情報保護法施行条例を制定しようとしています。国、企業、自治体など主体によって別々だった個人情報保護法制が一本化されたことによるものです。

改正個人情報保護法には、市が保有する市民の情報を、匿名化して企業に提供できるようにする内容が含まれています。元は国のデジタル関連法です。デジタル関連法では、個人情報の保護よりも、ビッグデータを利活用できるよう産業界の都合が優先されています。

行政が持つ個人情報は、行政の事務執行のためです。住民の利益のためにのみ利用されるべきであり、匿名化されているからといって企業に提供していいものではありません。

ア 市として、市民の情報の自己情報コントロール権を保障する仕組みはどうなっていますか。

イ 企業へのデータ提供は、何が想定されますか。

ウ そもそも企業へのデータ提供は行わないようにすべきではありませんか。

エ 市個人情報審査会の諮問審査内容と件数をお示してください。

現在の個人情報保護条例では、「個人情報を収集するときは、業務の内容、収集の目的等を明らかにして、原則として直接本人から収集します」「（個人情報の利用及び提供の制限として）実施機関は、原則として登録業務の目的の範囲を超えて個人情報を利用又は提供することはできません」とされています。

市は、18歳と22歳の市民の住所、氏名を自衛隊に提供します。自衛隊の求人情報を送るために使います。

自衛隊法で、自治体に情報を求めることができる規定はありますが、自治体に提供の義務はなく市長の裁量です。

オ 自衛隊への個人情報の提供は、個人情報審査会で慎重に審査すべきではありませんか。

カ 自衛隊への情報提供は希望者のみにすべきではありませんか。